

「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」及び 「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定に係る答申の概要

1 改定の趣旨

令和3年3月に策定した「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」及びその個別計画である「仙台市地球温暖化対策推進計画」については、当時の国の目標を上回る温室効果ガス削減目標を掲げ、市民・事業者と協働して脱炭素都市づくりを進めてきた。

その後、国の温室効果ガス削減目標が引き上げられたことや、国際社会において早期の対策が求められている状況等を踏まえ、本市においても、脱炭素都市の実現に向けた取り組みをさらに加速させるため、令和7年度の間評価に先立ち、両計画の改定を行う。

2 「仙台市地球温暖化対策推進計画」の主な改定点

(1) 温室効果ガス削減目標の見直し

国が令和12年度（2030年度）の温室効果ガス削減目標を26%から46%へと引き上げたことを踏まえ、国の施策に加え、本市独自の施策を追加・拡充することで削減量を積み上げ、新たな削減目標を、平成25年度（2013年度）比35%から55%に引き上げる。

(2) 再生可能エネルギーの導入目標の設定

地球温暖化対策推進法により目標設定が義務化されたことを受け、新たに目標を設定することとし、市内における導入見込み量や、本市施策による効果の積み上げにより、2030年度の導入目標を、805MWとする。

再生可能エネルギーの種類	2030年度目標[MW]	(参考)2021年度実績[MW]
太陽光発電	569	356
バイオマス発電	223	35
風力発電・水力発電	13	12
合計	805	403

(3) 目標の達成に向けた施策の拡充

再生可能エネルギーのさらなる導入や、高断熱住宅の普及、電動車・カーシェア等の利用促進、灯油から電力・ガスへのエネルギー転換など、目標達成に向けて施策を追加・拡充する。

また、国から選定された「脱炭素先行地域」の取り組みや、BOSAI-TECHの枠組みに、気候変動対策や脱炭素等の視点を取り入れた「GREEN-TECH」といった、新たな施策についても反映を行う。

(4) 主な取り組みによる削減見込量の明示

市民・事業者の理解・関心を深め、行動変容を促すため、主な取り組みについて、2030年度のあるべき姿と、各取り組みによる削減見込量を追記する。

(記載例)

対策名	2030年度時点の考え方	削減見込量[万 t-CO ₂]
新築住宅の省エネルギー化	全ての新築住宅が ZEH 基準に適合	5.5
次世代自動車の普及、燃費改善等	新車販売台数に占める次世代自動車の割合が 50%~70% (2013 年度 : 23%)	20.9

(5) 脱炭素行動の指針の追加

温室効果ガスの排出削減に向けては、市民や事業者が脱炭素を「自分ごと」として捉え、自ら取り組みを進めることが重要であることから、日常生活や事業活動で取り組むことが望ましい「脱炭素行動の指針」を追記する。

(6) 地球温暖化対策に係る情報の更新

国連気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の最新の報告や、本市における温室効果ガス排出量のデータなど、地球温暖化対策に係る情報について更新を行う。

3 「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」について

「脱炭素都市づくり」の分野を中心に改定を行い、温室効果ガス削減目標の見直しや目標達成に向けた施策の拡充等を行う。